ただし書き適用に係るチェックシート

| | | | 設置者 チェック 欄 | 保健福祉 事務所 確認欄 |
|----|---|------------|------------------|--------------------|
| 1 | 浄化槽を設置しようとする建築物の用途が「1戸建て住宅」である。 | | | |
| 2 | 台所及び浴室は1ずつである。 | | | |
| 3 | 実居住人員及び将来の居住人員見込みは | 3人以下である。 | | |
| | | 4人又は5人である。 | | |
| 4 | 3において4人又は5人である場合、 浄化槽設置後の1日あたり予定使用水量が1,000リットル以下である。 | | | |
| 5 | 設置者の責任において浄化槽の法定検査、保守点検及び清掃が適正に実施できる。 | | | |
| 6 | 浄化槽法施行規則第一条(使用に関する準則)を遵守する。 | | | |
| 7 | 7 既存の浄化槽がある場合、直近の法定検査の結果が「適」であること。 | | | |
| 8 | 服薬、洗剤・油脂類の使用過多により、排水のBOD量が高くなることを理解しており、浄化槽の処理能力以上に排水のBOD量が高くなる要因がない。 | | | |
| 9 | 浄化槽設置後、法定検査の結果が、「不適」と判断された場合、清掃を必要に応じ実施するなど、速やかに改善措置を講じる。 | | | |
| 10 | 清掃などの改善措置を講じても、法定検査の結果が「不適」と判断され改善されない場合、 責任を持って、適切な規格(人槽)の浄化槽への切替・交換を含め適切な対応が可能であ る。 | | | |
| 11 | 浄化槽管理者を変更する場合、変更後の浄化槽管理者に対し、責任を持って上記事項を 承継する。 | | | |

| 海 化 |
|------------|

確認年月日: 年 月 日